

2024年6月14日

事業者 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
支部長 伊藤 洋二

労務管理研修会 開催のご案内

「監督署届出手続きの説明」

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
事業所様においては、労務管理及び法改正対応など様々な課題に日々取り組まれていることと思います。
さて、「働き方改革関連法」の運用が始まり、事業所様の労務管理や労働環境等への影響があるなかで
監督署届出手続きについて、様式の変更や記載内容の確認等ご担当への影響も大きいと思われます。
また、2025年1月より労働安全衛生法の一部の手續の電子申請が義務化されます。
横浜南支部では労働基準法及び労働安全衛生法に定める届出等について下記の内容で研修会を行います。
つきましては、実務を担当する方をはじめ多数の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。
*説明資料:「監督署届出手続様式集」(協作成)を使用します。

記

- 日時 2024年10月31日(木) 13時10分～16時50分
*13時 受付開始 受付時間に合わせて参集してください。
- 会場 万国橋会議センター
横浜市中区海岸通4-23 TEL:045-212-1034
- 内容 労務管理研修会(監督署届出手続きの説明)
1)「最近の労働行政・労務管理上のポイント」
講師:横浜南労働基準監督署 関第一方面主任監督官
2)「労働基準法、労働安全衛生法に定める手続きについて」
講師:茂内 優憲講師(行政書士 社労士しげない事務所 代表)
- 定員 30名 *会員事業所対象といたします。
会員でない事業所様で参加を希望される場合は事務局宛てご連絡ください。
- 参加費 無料 但し、資料代3000円の振り込みをお願いいたします。
- 申込締切 10月18日(金) 定員に達し次第締め切ります。
- 申込方法 ①下記申込み先へFAXにてお申込みをお願いいたします。
②資料代は、講習会一週間前までにお支払い(振込み)ください。
③振込み手数料は、貴社にてご負担をお願いいたします。
④請求書が必要な場合は、*請求書 要に○及び
送付先住所をご記入お願いします。
- 振込先 (公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
中区太田町1-20 三和ビル4階 支部事務局宛
振込銀行 横浜銀行 本店営業部 口座(普通)0105439
名義人:社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
Tel. 045-651-4701 fax 045-651-0862
- その他 申込み後に受講を取りやめる場合は、講習会7日前までに事務局へ連絡
をお願いします。
*受講票等の発行はございませんので、当日直接会場で受付をお願いします。

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 行

年 月 日

労務管理研修会 受講申込書

申込み先 FAX 045-651-0862

| | | |
|------------|---------|--|
| 事業所名 | 担当者(部署) | |
| 電話 | FAX | |
| 振込日 月 日 予定 | 会員番号 | |

※請求書が必要な場合は送付先住所記載

送付先住所:〒

| 氏名 | ふりがな | 備考 |
|----|------|----|
| | | |
| | | |
| | | |

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 申込み受付しました。 月 日 印